

「事例で学ぶ看護倫理（１）～（３）」研修会実施要領

- 1 ね ら い 日常業務で遭遇する倫理的諸問題について考えると共に、施設での倫理研修会の企画・運営、ファシリテーションについて学ぶ
- 2 内 容 1回目 ①看護倫理とは
②看護職の責任と倫理
③倫理的諸問題（県民性を踏まえた）への対応など事例討議
2回目 事例検討会を企画する
3回目 事例検討会を運営する
- 3 講 師 弘前大学 名誉教授 工藤 せい子
- 4 主 催 公益社団法人青森県看護協会
- 5 開催日時 1回目 令和4年 6月11日（土）
2回目 令和4年 8月19日（金）
3回目 令和4年10月 7日（金）
受付開始 9時15分～
オリエンテーション 9時50分～
講義時間 10時00分～16時00分（昼休憩 1時間）
- 6 開催会場 県民福祉プラザ 4階県民ホール（1回目）
〃 4階大・中研修室（2回目・3回目）
（青森市中央3-20-30）
- 7 受講の連絡 実施要領と個人名が記載された払込取扱票（コンビニ専用）付請求書を送付
- 8 受講料
(1) 受講料 会 員 9,900円（税込） 非会員 23,100円（税込）
(2) 受講料の支払い等
①受講料は所定の払込取扱票により**6月1日（水）**までに支払う。
②払込受領書を領収書とする。
③払込後に受講者の都合で取り消した場合は、既納受講料の返却はしない。
④払込取扱票を使用せず、銀行振込みする場合（別途振込手数料が必要）
ご依頼人欄：「24（払込人または所属施設名）」※24は本研修の識別番号ですが、
銀行により入力不可の場合は振込内容を看護協会までご連絡ください。
振込先：みちのく銀行 桜川支店 普通預金 0115363
- 9 その他 欠席及び遅刻等の連絡は、下記の携帯電話までお願いします。
青森県看護協会：017-723-4579